

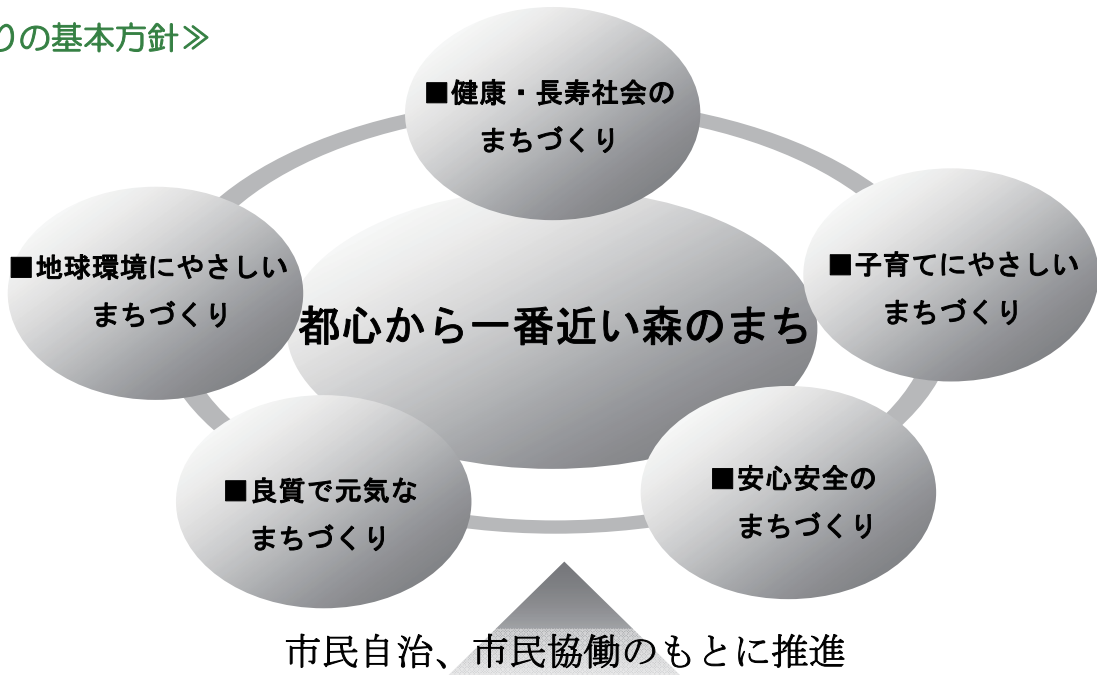
まちづくりの基本方針

後期基本計画が目指す「都心から一番近い森のまち」の実現を図るため、「まちづくりの基本方針」を定め、市民自治、市民協働のもとに全施策を推進していきます。

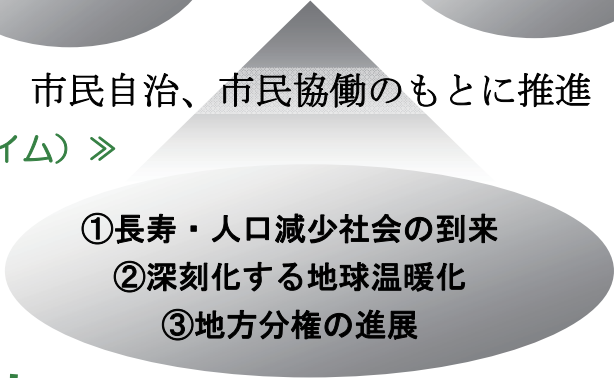
これらは、時代の潮流（3つのパラダイム）を再認識するとともに、前期基本計画における下期5か年計画「重点プロジェクト」を評価・総括した結果を踏まえて、5つの「まちづくりの基本方針」として再構築したものです。

また、この基本方針を、すべての施策を推進する際に配慮すべき方針として全施策への浸透を図り、36本の施策を有機的に連携しながら効果的なまちづくりを進めます。

《まちづくりの基本方針》



《時代の潮流（3つのパラダイム）》



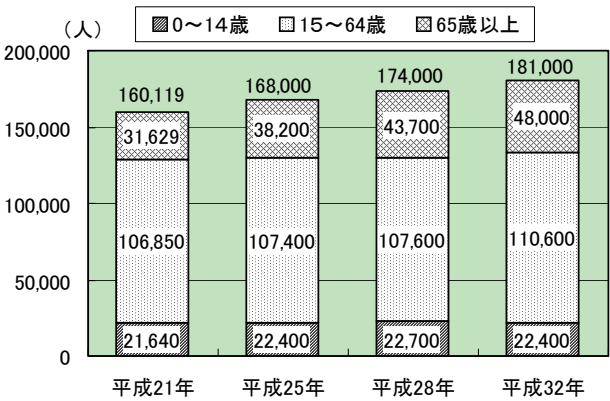
人口と財政の見通し

平成31年度末（平成32年4月1日）の人口は、約18万1千人を見込みます。

また、10年間の財政の見通しは、一般会計で歳入・歳出ともに累計で約3,840億円を見込み、市民一人当たり

の財政規模は、下期（平成28～31年度の4年間）の平均で、約21万円となり、同じく市民一人当たりの市債（借入金）残高は、約20万円を見込みます。

■年齢3区分別人口の見通し



■市民1人当たりの財政規模・市債残高

